

施策221

学力の向上

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *		判断理由	
----------	--	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合		80.5%	82.0%	83.5%		85.0%
	78.7%	78.7%	80.4%			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
27年度目標値の考え方	毎年度約1.5%ずつ学校に満足している子どもたちの割合を高めることをめざして取り組むことから、平成27年度は85.0%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.2%	80.6%	83.1%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値
			実績値	実績値	実績値	状況	実績値
22102 社会に 参画する力の育 成(教育委員会)	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	90.0% (25年度)		92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)	84.0% (24年度)			
22103 教職員 の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
22104 学びを 支える環境づく りの推進(教育 委員会)	1,000人あたり の暴力行為発生 件数		3.3件	3.2件	3.1件		3.0件以下
		4.0件	4.0件	4.7件 (速報値)			
22105 私学教 育の振興(環境 生活部)	特色化教育実施 事例数		85件	90件	95件		100件
		71件	87件	91件			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,303	17,477	
概算人件費		133,437	135,874		
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)		

### 平成26年度の取組概要

- ①県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(3月)。「フォローアップイベント」を実施(12月)。また、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するためのチェックシートを活用した取組を小中学校で実施(7月・11月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣するほか、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ②まなびのコーディネーター(51人)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(540ヶ所(7月31日現在))
- ③図書館司書有資格者をモデル小中学校11校に配置し、学校図書館を活用した授業実践への支援やファミリー読書の取組を推進。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ピブリオバトルを活用した読書活動を推進
- ④全国学力・学習状況調査問題を再度解くことによる定着状況の検証(小6・中3)に加え、調査対象以外の学年(小5・中2等)における調査の実施を通じて学校全体で授業改善を推進。また、全国学力・学習状況調査結果等の公表のためのモデル様式を作成し、市町等教育委員会や学校による保護者や地域への主体的な公表・説明を促進
- ⑤小中学校の各学年で児童生徒の学習状況をきめ細かく把握し授業改善に生かすため、「みえスタデ

イ・チェック」を実施

- ⑥実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施
- ⑦平成25年度に作成した「授業改善モデル」の活用を推進。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、その活用を推進(9つの教科別プロジェクトチームを設置)
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生を対象とした「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催(8月)
- ⑨高校生の学力定着を図るため、指定校(6校)において、効果測定結果の分析を踏まえ研究実践を進めるとともに、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例を県内高等学校へ普及
- ⑩子どもたちの教育環境の充実を図るため、土曜日等を活用した教育活動の実施状況や成果・課題を分析し、取組の充実を推進
- ⑪高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るため、M i e S S H (Super Science High School) 指定校(5校)やM i e S E L H i (Super English Language High School) 指定校(9校)で、研究実践を進めるほか、小中高等学校の連携教育モデルを構築し、その成果を報告会等を通じて県内高等学校へ普及
- ⑫科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催(11月)。平成28年度に三重県において開催する第10回国際地学オリンピック(主会場:三重大学)に向けて、気運の醸成を図るとともに、国のSSHやM i e S S H、「未来を拓く科学者育成プロジェクト」等の各事業や高大連携等を進め、地学教育を充実
- ⑬M i e S P H (Super Professional High School) 指定校(6校)で、職業教育の充実に向けて、学科間連携による商品開発、若手教員の技術力向上等を図るとともに、その成果を報告会等を通じて県内高等学校へ普及
- ⑭「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高等学校においては、大学・産業界等と連携したテーマ別参加型講演会等の実施、高校生の留学支援、英語キャンプの開催、S G H (Super Global High School) 指定校(1校)における課題解決型学習等の実施、I C T機器を活用した双方向授業の研究などの取組を促進
- ⑮小学校において、子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するため、3市町(鈴鹿市、津市、玉城町)のモデル校において、フォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの開発に向けた実践研究を実施。また、モデル校の教職員等による連絡協議会を年3回実施し、フォニックスやレゴブロック等の活用に関する研修等を実施。さらに、全小学校の児童に「聞く」、「話す」を中心とした英語コミュニケーション能力の素地を養うため、県オリジナルの英語音声教材等を作成し活用を推進
- ⑯小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
- ⑰児童生徒が、社会人・職業人として自立するため、様々な分野で活躍する地域人材を活用し、その生き方や価値観、勤労観・職業観に触れ、自らの生き方を考える機会を創出
- ⑱小・中・高等学校が連携した体系的なキャリア教育を推進するとともに、各高等学校における実践的なキャリア教育プログラムの策定を支援

- ⑱関係機関との連携強化、就職支援相談員（12人）による就職支援の充実により、求人や雇用機会の維持・拡大、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援を推進。障がいがあると考えられる生徒の社会的・職業的自立に向けた支援体制の整備及び県内事業所での実習を支援
- ⑲平成27年度全国産業教育フェア三重大会開催のための準備委員会及び生徒準備委員会を発足し、イベント（10月、三重産業教育フェア）や宮城大会への視察及びPR活動等を実施
- ⑳県立高等学校（10校）において、児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランに係る講演会等を実施するとともに、妊娠、出産の医学的知識等に係る指導内容を充実。また、公立小中学校において、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える各教科等の学習活動の充実を図るため、教員等を対象にした講演会を開催するとともに、研修会等で実践事例を紹介
- ㉑次年度の新規採用者に対し、教職員としての自覚と情熱・使命感を醸成するための「採用前研修」を実施（3月下旬実施予定）
- ㉒若手教員一人ひとりの実践的指導力の向上を図るため、個々の教育課題に応じた研修（「スパイラル研修」）を実施（9月末実績見込：39講座実施）
- ㉓若手教員一人ひとりの学級経営力や生徒指導力等の向上を図るため、経験年数の異なる教員が研修班を構成し、ケーススタディーや実践交流等を通じて相互に学び合う「生徒指導実践研修」等を実施（9月末実績見込：52講座実施）
- ㉔子どもたちの学力向上に向けて、教員一人ひとりの授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員（初任者、6年次・経験11年次教員1,014名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究等を通じて相互に学び合う「授業実践研修」（年間4回のべ268講座）を実施（9月末実績見込：のべ65講座実施）
- ㉕「グローバル三重教育プラン」に沿って、教員の英語力・実践的指導力の向上を図るための「英語指導力向上集中研修」を平成20～26年度採用の中・県立学校の英語教員を対象の悉皆研修として、のべ15講座実施。（内6講座はレゴブロックを用いた演習）
- ㉖子どもたちの課題解決力を育成する指導のための研修を、教科等研修として5講座、市町教育研究所等との連携によるブロック別研修として年間6講座実施（9月末実績見込：5講座）。子どもたちのコミュニケーション力を育成する指導のための研修を、教科等研修として2講座、市町教育研究所等との連携によるブロック別研修として年間5講座実施（9月末実績見込：4講座）
- ㉗市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施（9月末実績見込：集合研修2回実施、学校支援は随時実施）
- ㉘県内4地域において、授業研究担当者を対象とした地域別研修を実施（9月末実績見込：1回実施）
- ㉙教職員の学校・学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を年間4回実施（9月末実績見込：3回実施）
- ㉚道徳教育用の教材「私たちの道徳」、「三重県心のノート」等の活用を促進するため、市町等教育委員会の担当者を対象とした道徳教育推進会議（7月、2月）等を開催するとともに、これらの教材を活用した実践事例を収集しホームページに掲載。また、教材の活用状況等を調査（7月）し、人事監、指導主事の学校訪問等による確認と働きかけを実施（6～7月）。
- ㉛各小中学校に三重県総合（Mi e Mu）の利用促進のための文書を送付し、遠足や社会見学等での活用の働きかけを実施
- ㉜いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校（29中学校区）を指定して、プロジェクト会議を開催（5回）し、実践交流を行うとともに、県内5小学校をモデル校として予防教育を実践。子ども安全対策監の統括のもと、学校におけるいじめや体罰の未然防止・早期対応を支援。各学校

において、学期に1回程度の児童生徒へのいじめのアンケート調査を実施するとともに、県教育委員会として、9月に一斉アンケート調査を実施

- ③④スクールカウンセラーについては、小学校で32校増やして、514校（小学校320校、中学校158校、高等学校36校）に配置。とりわけ、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15中学校区）。また、県教育委員会事務局に配置したスクールソーシャルワーカー7名を、各学校からの派遣要請等に基づき派遣
- ③⑤スマートフォンの危険から子どもを守る事業において、保護者による「ネット啓発チーム」の派遣、専門業者に委託した「ネットパトロール」の実施及び、児童生徒の情報モラルや危険回避能力の育成を図るため、県内5小学校、10中学校をモデル校として、「ネット検定」を実施
- ③⑥体罰防止に係る研修会を実施
- ③⑦子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進
- ③⑧高校・高専に進学する能力を持ちながら、経済的理由による修学が困難な者に奨学金を貸与。また、大学・短大への進学に係る入学金及び授業料を納めるため、有利子の貸付金を借りた者に対し、利子を補助
- ③⑨子ども・子育て支援新制度が平成27年度に本格施行されるにあたり、私立幼稚園における認定子ども園や施設型給付への移行検討が円滑に進むよう説明会を開催
- ④⑩市町教育委員会をとおして、公立幼稚園に子ども・子育て支援新制度に関する情報を提供。また、幼稚園教員の資質向上を支援するための幼稚園教育研究協議会を開催（8月、公立幼稚園教員等約300名参加）

## 【中間進捗情報】

### 平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を設定し、小中学校において取組を進めました。（7月19～25日）。また、「県民の日」（4月19日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名を派遣しました（伊勢市：市内小中学校事務職員等対象、熊野市：図書館ボランティア等対象）。今後は、「フォローアップイベント」（12月）及び「みえの学力向上県民運動推進会議」（3月）を実施し、県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の実現を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に行い、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。また、夏季休業中の学校図書館開放や、ファミリー読書推進のための読み聞かせ会など新たな取組を実施しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月に松阪地域において皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、他地域における大会や県大会を開催する必要があります。

- ④平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3 年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに国語で、また、小学校では算数も含め大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られません。
- ⑤「みえスタディ・チェック」を 7 月に試行しました。今後、実施した市町等教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていく必要があります。
- ⑥実践推進校(100 校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5 名)の派遣を実施しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました。(実践推進校への派遣：延べ 352 校、実践推進校以外への派遣：延べ 44 校(8 月末現在))
- ⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました(65 のワークシートを作成(8 月末現在))。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ⑧「第 2 回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23 校 45 チーム 135 名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑨基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校 6 校による合同研究協議会を 2 回開催(5 月、7 月)し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。
- ⑩平成 26 年度に、土曜日の授業を実施する(実施予定を含む)市町は 22 市町です。(6 月 28 日現在)。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑪Mi e SSH 指定校(5 校)が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています。(松阪高校：(科学体験講座)7 回、上野高校：(中学生体験講座)1 回、桑名高校・神戸高校：(高校講座)11 月に予定)。Mi e SELHi 指定校 9 校で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させる必要があります。
- ⑫第 10 回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会に参加する生徒を募集しました(9 月から開催)。今後は、参加する生徒を増やす必要があります。
- ⑬Mi e SPH 指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修(四日市農芸高校で夏季休業中)、課題研究におけるロボット開発(伊勢工業高校で 4 月より継続中)、大学と連携した高度資格取得対策講座(四日市商業高校)、学科間が連携した活動(伊賀白鳳高校や相可高校)、商品の知的財産化に関する研究(津商業高校)に取り組んでいます。職業系専門学科 11 校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています。(3 校実施中、1 校実施済み)
- ⑭企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました。(主に夏季休業中に 4 回実施)。県内の高校生の留学について、長期留学 5 名(国費 3 名、県費 2 名)、短期留学 51 名(国費 45 名、県費 6 名)への支援を内定しました。SGH 指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協

働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校にタブレットパソコンの配置や、無線LANの整備(8月)等を進めました。

- ⑩小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました(5月に3市町で実施)。また、第1回モデル校連絡協議会(6月27日)では、松香フォニックス研究所から講師を招聘し、フォニックスを活用した指導方法に関する研修、第2回連絡協議会(8月6日)では、レゴエデュケーションから講師を招聘し、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を実施しました。今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish(ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ)」(8月作成)を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月中旬には、音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し活用推進を図ります。
- ⑪小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑫NPOと連携し、8月1日に「しごと密着体験」を実施(県内の37の事業所で、児童生徒146人が参加)しました。
- ⑬各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック(仮称)の作成を進めています。今後、学校や地域の実情に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑭障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個別の生徒の状況を踏まえた就職支援を進めていく必要があります。
- ⑮平成27年度全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、地元経済団体等関係者で組織する準備委員会を設置するとともに、企画や運営に関する検討を進めるため、生徒準備委員会及び教職員で組織する幹事会、運営委員会等を開催しました。(準備委員会:5月、運営委員会:5月、生徒準備委員会:3回)
- ⑯県立高等学校において、ライフプラン教育の一環として結婚や子育て等をテーマにした講演会(3校)、保育実習等(8校)を実施(9月実績見込:実施校9校、実施回数11回)しました。また、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える各教科等の学習活動の充実を図るため、公立小中学校の教員等を対象に、専門的な知識を有する外部講師による講演会を開催しました(8月26日、参加者約100名)。今後は、高校生向けリーフレットの作成を進めるとともに、公立小中学校の授業等の充実を図るため、研修会等で実践事例を紹介するなどの取組を実施する必要があります。
- ⑰「若手教員研修推進部会」を設置し、「採用前研修」の実施に向けた体制を整えました。今後、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進める必要があります。
- ⑱若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながる

よう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。

- ②④「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。
- ②⑤授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施する授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ②⑥「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ②⑦市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ②⑧「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ②⑨県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ③⑩学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ③⑪「私たちの道徳」及び「三重県心のノート」の計画的な活用、「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底等の状況を把握するとともに、道徳教育推進会議（7月、市町等教育委員会の担当者対象）をはじめ、管理職セミナー（8月、全小中学校長対象）、教務担当者会議（8月、全小中学校の教務担当者対象）で取組の充実を働きかけました。また、教材の活用状況等の調査を実施（7月）するとともに、人事監、指導主事等の学校訪問（6、7月）による確認と働きかけを行いました。今後は、各学校の実施状況を踏まえ、持ち帰りの徹底等、改善のための取組を市町等教育委員会と連携して進める必要があります。
- ③⑫小中学校の遠足や社会見学等での三重県総合博物館（Mi e Mu）の利用が進んできています。今後は、研修会や会議、人事監、指導主事、研修主事の学校訪問等を通して、教科等の授業と結びつけた活用を働きかけていく必要があります。
- ③⑬いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を2回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、8月末には各校のアンケート調査の結果から、9月以降の取組について交流を行うとともに、専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ③⑭暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めて



います。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。

- ⑳「ネット啓発チーム」による保護者対象の「ネット啓発講座」を要望のあった小中学校 10 校で開催しました。(対象保護者数 542 名) また、ネット検索については、プロフやブログ、ツイッター等への書き込みで対応が難しい事案はありませんでした。日々変化を続けるネット問題に対して、最新情報を取り入れて啓発講座の内容に生かしていく必要があります。第1回「ネット検定」に使用する小学校用と中学校用の検定問題を作成して、モデル校に(小学校5校、中学校10校)配付しました。7月初旬から9月初旬までの間に実施します。また、8月中に、ネット検定に係る教職員向けの指導資料を全ての公立学校に配付し、指導に生かします。
- ㉑昨年度の体罰報告結果を受けて作成した体罰防止指導資料「体罰の根絶に向けて」等を活用した校内研修を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ㉒子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。
- ㉓今年度は、予約採用(中学3年時に予約)で197名、通常採用(高校入学後)で188名を新たに奨学生として採用し、基準を満たす申込者は全て採用できました。また、緊急採用でも5名を採用し、家計の急変等にも対応できました。平成26年4月に施行された「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」に基づき、債権管理を適正に実施するとともに、真に返還が困難な状況の返還者に配慮した制度を構築することが必要です。
- ㉔公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ㉕子ども・子育て支援新制度に係る公定価格の仮単価等が国から示されたことから、6月に私立幼稚園及び市町を対象に説明会を行いました。移行を希望する私立幼稚園の手続き等が円滑に進むよう、私立幼稚園や市町に対し支援をしていく必要があります。
- ㉖公立幼稚園教員等を対象とした幼稚園教育研究協議会で、小学校への接続に向けた教育等についての実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、「幼稚園カリキュラム委員会」での事例提案への指導助言など、引き続き支援していく必要があります。

## 平成26年度の下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向

### 〈下半期〉

- ①県民総参加による学力向上の取組を推進するため、「フォローアップイベント」(12月)及び「みえの学力向上県民運動推進会議」(3月)を開催するとともに、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、小中学校における2回目の集中取組期間(11月1~7日)を設け、チェックシートを活用した取組を実施します。また、引き続き地域で開催される研修会等に推進会議委員を派遣し、取組の充実を図るとともに、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の一層の周知・啓発を推進します。
- ②子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の実施を図るため、みえの学び場推進会議(10月、1月(予定))で、子どもたちの学習意欲が高まった活動等の優良事例発表と情報交換会を実

施します。

- ③モデル校への学校図書館オリエンテーリングの授業への導入や一斉読書活動の充実などの取組を推進し、その内容を「学校図書館活用フォーラム」で発表することで、事業の成果を広く波及させるよう努めます。また、事業実施市町に対して、会議等の機会に事業の成果を共有し学校図書館への人的体制の充実を働きかけます。引き続き県立高等学校へのビブリオバトルの普及活動を実施し、12月頃までを目途に5地域（北勢、中勢、伊賀、南勢志摩、東紀州）の大会を開催、2月頃までに県大会を開催します。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、これまで以上に、市町等教育委員会と危機感を共有し、調査問題やワークシートの活用及び本年度から始めた「みえスタディ・チェック」の取組の浸透を図るなど、組織的に学力向上の取組を進めていきます。また、全国学力・学習状況調査結果については、市町等教育委員会や学校がその分析や改善方策を保護者や地域に対して主体的に公表・説明を行うことを通じて、県民総参加による学力向上の取組を推進します。
- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行実施した市町等教育委員会及び学校の取組結果の分析を踏まえ、今後、2回実施し、児童生徒が意欲的に学習に取り組み、教員が授業改善や個に応じたきめ細かな指導につなげていけるようにしていきます。
- ⑥実践推進校(100校)に対して、上半期に引き続き、授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を行います。また、実践推進校以外の学校への派遣についても、要望等を踏まえ、県の指導主事や研修主事も含めて対応していきます。さらに、専門的な教育機関から講師を招聘し、小学校国語に焦点をあてた研修会や授業研究を県内全小学校の学力向上推進担当者を対象に実施するなど、教員の指導力向上を図ります。
- ⑦教科別プロジェクト会議で、ワークシートの質及び量の充実を図ります。また、家庭学習や授業等でのワークシートの効果的な活用方法を示すなどして、その活用を促進するとともに、各学校における活用状況を調査します。
- ⑧「第2回科学の甲子園ジュニア」全国大会に出場する三重県代表チームへの研修の実施等、全国大会に向けた出場校の取組を支援します。
- ⑨土曜日の授業等の取組状況や成果・課題を分析し、土曜日等を活用した教育活動を一層推進します。また、市町等教育委員会や学校の取組の成果を普及します(研究指定:亀山市、津市)。
- ⑩学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、MieSSHやMieSELHi、MieSPH、高校生学力定着支援事業の研究指定校等の教員による研究成果発表会を実施します。(2月19日開催予定)。県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う「HYPER講座」を実施(主に12月に4回予定)し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑪MieSSHやMieSELHi指定校等の生徒による学習成果発表を開催します。専門高校生による小中学生チャレンジ講座について、指定校(11校)の進捗状況を的確に把握し、必要な助言指導を行います。
- ⑫高校生科学オリンピック大会を開催(11月1日)するとともに、「科学の甲子園」(全国大会)代表校のレベル向上の支援を行います。平成28年度に三重県で開催する第10回国際地学オリンピック(主会場:三重大学)に向けて、ポスター等を作成し気運の醸成を図るとともに、三重大学で開催される学習会への参加を促し、関係機関と連携して地学教育の充実を図ります。
- ⑬高校生の留学促進について、9月以降に第2期募集を行うとともに、「英語キャンプ」(12月25日

～27日)を開催し、実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を促進します。全米女子ゴルフツアー「2014 ミズノクラシック」(11月8日～9日、志摩市にて開催)の運営等に高校生が協力し、高校生が直接、世界を感じ英語に触れる機会を提供します。SGH指定校(四日市高校)において、生徒が研究内容を地元企業等に向けて発表する「四高スーパープレゼンテーション」を実施します。(12月17日開催予定)。ICTを活用した創造的な学びの実践に向け、指定校(亀山高校)に対して、授業等への活用に向け指導助言を行います。

- ⑭小学校における英語教育については、9月から10月にかけて3市町8校のモデル校を指導主事が訪問し、取組状況の把握や英語指導モデルの構築に向けた指導・助言を行います。また、第3回モデル校連絡協議会を開催し、レゴ社の言語教材「StoryStarter」を活用した研究授業を実施します(11月予定)。さらに、小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用については、研修会や学校訪問等を通じて、全小学校での計画的な活用を働きかけるとともに、平成27年2月には、活用状況調査を実施します。
- ⑮少人数学級と少人数授業との両面による、きめ細かな少人数教育を継続するとともに、少人数教育をより推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望します。
- ⑯異校種の教職員等が参加する「三重県キャリア教育フォーラム(仮称)」(2月17日開催予定)をとおして、学校や地域の実情に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定や実践が進むよう支援します。
- ⑰各学校のキャリア教育プログラムの策定が進むよう、研修会や出前講座を行うとともに、年度内にキャリア教育プログラム策定ガイドブック(仮称)を作成・配付します。
- ⑱障がいがあると考えられる生徒が必要な支援を受けて進路実現を果たすことができるよう就業体験「しごとチャレンジ2014」を行うとともに、高等学校の担当者が特別支援学校における支援のノウハウを学ぶ機会をつくります。
- ⑲第25回全国産業教育フェア三重大会に関するPR活動に取り組み、県民や産業界等への周知を図ります。また、大会の円滑な開催に向けて、全国産業教育フェア宮城大会に参加し、視察(11月)を行うとともに、三重大会の特色について全国に情報発信を行います。
- ⑳ライフプラン教育推進のため、結婚、子育て等のライフプランを考える機会となる高校生向けリーフレットを作成し、県立高等学校等へ配付するとともに(年末までに配付予定)、講演会や授業等で活用します。また、市町等教育委員会及び公立小中学校の教員等を対象とした研修会(2月)等を通じて、実践事例や成果等の普及・啓発を図ります。
- ㉑初任者等の教育実践における課題を把握し、昨年度実施した「採用前研修」のあり方や効果的な研修プログラム等について検討を進めます。
- ㉒受講者アンケート等により若手教員(初任者研修対象者507名)の教育実践における課題を明らかにし、翌年度より新たに実施する教職2～3年次研修(スパイラル研修I)の講座構築の検討を進めます。
- ㉓9月以降に実施される「授業実践研修」や受講者の情報交換の場である電子掲示板「研修講座フォーラム」を活用し、若手教員の抱える学級づくりや生徒指導に係る課題に対して支援を行います。
- ㉔子どもたちの学力向上につなげるために、初任者研修、教職6年次研修、教職経験11年次研修(対象者1,014名)を串刺しにし、教職経験が異なる教員が相互研鑽を行う「授業実践研修」がPDC Aサイクルに基づいた授業改善の場となるよう研修プログラム等の充実・改善を図ります。
- ㉕「英語指導力向上集中研修」での学びが、より確実なものとなり、実践につながっていくよう、「英

語指導力向上」や「英語力向上」等のネットDE研修（5本：関西外語大教授、フォニックス等）を作成・配信します。

- ②⑨市町教育研究所等と「ブロック別研修」で密に連携を図り、子どもたちのさまざまな活動の中で「課題解決力」や「コミュニケーション力」が育まれるよう、翌年度の研修内容の検討を進めます。
- ②⑩授業改善に向けた校内研修の活性化を図られるよう、「授業研究担当者育成研修」において、各重点推進校の課題に応じ、事前・事後検討会の企画・運営などワークショップの手法を取り入れた実践的な内容で実施するとともに、引き続き、県内4地域において成果を普及します。
- ②⑪学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、受講者の企画立案力・実行力を高めるよう、より実践的な内容による研修を実施するとともに、受講者が抱える課題に応じた研修の充実を図ります。
- ②⑫「私たちの道徳」及び「三重県心のノート」の活用状況等の調査結果を踏まえ、道徳教育推進教師を中心に、教材の計画的な活用推進と「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底を図ります。また、学校関係者評価を活用した道徳教育の充実のため、人事監や指導主事等の学校訪問を通じて、取組の確認と働きかけを行います。さらに、国における道徳の時間の教科化に向けた中央教育審議会の審議の状況を踏まえ、市町等教育委員会に情報提供を行います。
- ②⑬総合博物館及び教育委員会関係各課が連携し、学校教育での博物館の効果的な活用方法について検討を行います。
- ②⑭今後のプロジェクト会議において、実践交流を図り、推進校における対策の検証と県内児童生徒の変容とその取組について、総合的に分析した結果をまとめます。また、9月から始まる県内5小学校で鳴門教育大学などの協力を得て、予防教育の実践を進め、その成果等をプロジェクト会議で共有します。
- ②⑮市町教育委員会と連携を図り、不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進を目的とした教職員の研修を実施します。
- ②⑯特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行うケースについては、市町教育委員会と連携してスクールソーシャルワーカーを派遣し、個々の特性に応じた関係機関との連携を図ります。
- ②⑰ネット啓発リーダーのスキルアップのための研修を行い、9月以降に予定（28回）されている啓発講座に生かします。また、第1回「ネット検定」の結果分析を児童生徒の指導に生かすとともに、検定問題の改善を行い、12月実施の第2回目のネット検定への活用を図ります。
- ②⑱体罰の根絶に向けて、「小中学校生徒指導担当者講習会」（8月25日）、「生徒指導主事等研修会（県立学校を対象）」（10月7日）、「部活動マネジメント研修」（8月から2月にかけて4回開催）、「新任管理職研修」「初任者研修」「教職6年次及び教職経験11年次研修」（11講座開催）等において教職員を対象とした研修を実施します。
- ②⑲子ども支援ネットワーク指定中学校区では、引き続き教育的に不利な環境のもとにある子どもへの支援を進めるとともに、自尊感情や学習意欲の向上について検証をおこないます。また、指定中学校区以外にも取組を拡げていくために、その成果を広く発信していきます。
- ②⑳高等学校等修学奨学金の緊急採用制度を適切に運営することで、家計の急変等により修学に経済的な困難が生じることとなる生徒を確実に支援するとともに、債権管理を適切に実施します。
- ㉑私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ㉒認定こども園等への移行を希望する私立幼稚園の手続き等が円滑に進むよう、私立幼稚園や市町に

対し、情報提供等により支援を行います。

- ④幼稚園の教育課程の編成や指導上の諸課題等に関する全国規模の研究協議会において実践発表を行う幼稚園に対して、市町教育委員会と連携し、国での実践発表に向けた指導、助言を行います。

### 〈翌年度〉

- ①みえの学力向上県民運動」の最終年度に当たり、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）するとともに、県民運動の総括及び今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。
- ②子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動をさらに拡大し、学ぶ意欲を高めるため、ホームページ等を活用して積極的に情報の発信と共有を図り、まなびのコーディネーター等の連携や高等教育機関等の教育資源の活用を促進します。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④「みえスタディ・チェック」については、本年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤平成26年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに本年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透を図るなど、学力を保障する取組を組織的に進めていきます。さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、専門的な教育機関の助言を受けながら、学力向上に向けた取組を推進します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ⑥実践推進校における本年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数指導の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定については、本年度の成果を検証し、効果的な取組となるよう改善を図ります。
- ⑦昨年度に引き続き9つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町等教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑨学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎学力の定着向上に向けた研究指定校や教育課程研究指定校等における実践研究を深化するとともに、その成果を普及啓発していきます。県立高校教員による先進的な講義を行う「HYPER講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑩土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町等教育委員会と連携して進めます。
- ⑪MieSSH指定、MieSELHi指定校、MieSPH指定校における組織的な取組を指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会を開催します。

- ⑬三重大学等と連携し、第 10 回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター一等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑭グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。SGH指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑮小学校での英語教育の推進のため、モデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの構築に取り組みます。また、全小学校に配付した小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用を促進します。
- ⑯小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑰各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブック(仮称)を活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑱各学校段階を通じた体験的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。
- ⑲全国産業教育フェア三重大会に関するPR活動や協賛募集活動に取り組み、県民や産業界等への周知を図ります。
- ⑳ライフプラン教育推進のため、結婚、子育て等について考える機会となるよう、配布した高校生向けリーフレットの授業等での活用を促進します。小中学校においては、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える授業づくりに向けて、教員を中心とした研修機会の一層の充実を図る必要があります。また、公立幼稚園の教員等を対象に、幼児が家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするため、専門的な知識を有する外部講師を招聘して講演会を開催するなど、少子化対策の一助となるよう取組を進めていきます。
- ㉑新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉒関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を図るとともに、個別の支援の必要な生徒への支援を充実します。
- ㉓来年度より本格実施となる教職2～3年次研修(スパイラル研修I)については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた、より一層充実した研修プログラムの構築に努めます。
- ㉔若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るための新たな「授業実践研修」の実施にむけて検討を進めます。
- ㉕「英語教育推進リーダー中央研修」(文部科学省)に伴う、すべての小学校教員、中・県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を構築します。
- ㉖アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実に努めます。
- ㉗授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。

- ⑳学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉑平成26年度の「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の活用状況を検証し、道徳教育推進教師を中心とした計画的な活用を推進します。また、市町等教育委員会と連携して、学校関係者評価を活用した道徳教育の充実に取り組みます。さらに、国における道徳の時間の教科化に向けた動向を踏まえ、市町等教育委員会に情報提供を行うとともに、実施のための準備を進めます。
- ㉒三重県総合博物館の授業等での効果的な活用方法を各小中学校に紹介し、博物館の利用を一層推進します。
- ㉓平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ㉔不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。
- ㉕国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、不登校やいじめなどの問題行動への未然防止や早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ㉖スマートフォン等のネット利用に関する問題について、児童生徒が自ら解決していこうとする力を育成するために、児童生徒が主体となって考え行動することが必要です。また、日々変化を続けるネット問題への対応に向けて、保護者啓発のための「ネット啓発講座」やネットの現状を把握する「検索、監視等」、児童生徒の情報モラル等の向上を図る「ネット検定」を継続していく必要があります。
- ㉗今後も、体罰根絶の取組として、校内における体罰防止に係る各種資料を活用した研修の促進や生徒指導担当者、部活動指導者をはじめとする教職員を対象とした研修会を実施して教職員のさらなる意識の向上を図る必要があります。
- ㉘新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区へ子ども支援ネットワークの普及を図ります。
- ㉙返還猶予制度に新たな要件（妊娠・出産・産休・育休に関する項目）を設けること等により奨学金事業を充実させ、進学を希望する中学生や、高等学校・高等専門学校に在学する生徒が経済的理由により進学や就学を断念することがないよう、安心して学べる環境の整備を図ります。
- ㉚私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ㉛幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に円滑に移行できるよう支援していきます。
- ㉜幼児教育の義務教育化や無償化等に関する国の動向を注視しながら、引き続き、幼稚園教育の充実に資する研修会等を開催します。

